

新型コロナウイルス感染防止に対応した教育活動再開における基本方針

印西市立原山小学校

学校再開にあたっては、長期間にわたり新型コロナウイルスと共存していかなければならないという認識に立ち、子供たちの健やかな学びと学校における感染リスクの低減の両立を可能な限り図っていくこととする。また、新型コロナウイルスに対する正しい理解や行動、感染者や濃厚接触者・医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように指導を徹底して行う。

<学びの保障>

- 次の(ア)から(イ)へと段階的に通常の学校教育活動を進める。
 - (ア)6月12日(金)まで登校時間や登校人数を分散させるなどした登校日を設定。学級ごとに登校日を設定。在校時間は4時間程度とする。
 - (イ)6月15日(月)以降 給食の提供を開始し、通常日課・全員登校。
 - ※日課表を変更し教育活動を実施
- 再開に伴い、児童生徒が登校する日は「登校日(課業日に含める)」という扱い。
- これまでの休校措置、また第2波による再休校措置の可能性に鑑み、以下のように授業時数を確保する。
 - ▶ 令和2年6月15日(月)の「県民の日」は登校日とする。
 - ▶ 夏期休業及び冬期休業の短縮を行う。
 - ▶ 令和2年6月15日より、週当たりのコマ数を増加させた日課表に変更する。しかし、これまでの下校時刻を大きく変更することのないようにする。
- 日課表の変更による子供たちへのストレス増加には十分留意し、個々の状況をよく見ながら、無理のないよう丁寧に学習を進める。
- 学年内に計画している指導内容を終えることを原則とし、学習の進捗状況を把握し、学習指導の充実を図る。

<感染リスクの低減> ～「密集」「密接」「密閉」の三密の回避～

- 登校時、授業と授業の間や給食時間前、長時間休憩後等のこまめな手洗いや咳エチケットの徹底。
- 多くの児童等が触れる場所・器具等の消毒。
- 教室やオープンスペース等のこまめな換気。
- ソーシャルディスタンスの徹底。
- 児童のマスク着用。また、教職員、来校者もマスクの着用を徹底。
- 生活指導部・保健衛生部を中心とした感染症予防・心のケア等に係る支援の徹底。
- そのほか、状況に応じて、学校医の指導のもと、感染症予防策を講じる。

<出席停止等の取扱いについて>

- 感染が判明した場合又は感染者の濃厚接触者に特定された場合は、出席停止の措置をとる。
また、発熱などの症状があり登校を控える場合も出席停止の措置をとる。

<心のケアについて>

- 一人一人の心身の状況把握を的確に行うとともに、関係機関等による支援を行うなど、児童の心の健康問題に適切に取り組む。

<感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について>

- 感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族などに対する偏見や差別につながるような行為は許されるものではなく、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を通して、偏見や差別が生じないようにする。

<教職員の健康管理について>

- 教職員自身の健康には十分配慮するとともに、検温を徹底する。発熱等の症状がある場合には、必ず自宅で休養させるなどして、感染症予防及び拡大防止に努める。